

平成21年度 第18回
青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 平成22年3月24日(水)午後1時30分
場 所 青梅市教育センター会議室

第18回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 平成22年3月24日（水） 1日間

場 所 教育センター会議室

- 1 教育委員長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 報告事項
 - (1) 委員長報告
 - (2) 教育長報告

4 協議事項

5 議案審議

議案第26号 組織改正等に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について

議案第27号 組織改正等に伴う関係教育委員会規程の一部改正について

議案第28号 青梅市文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第29号 青梅市教育委員会職員の人事異動について【追加議案】

議案第30号 青梅市立小・中学校教職員の人事異動について【追加議案】

6 委員長閉議および閉会宣言

教育長報告（再掲）

- 1 青梅市特別支援教育実施計画第二次計画（平成22～23年度）について（教育指導担当）
- 2 平成21年度における青梅市教育推進プランの推進状況について（教育指導担当）
- 3 平成22年度青梅市立美術館年間事業計画について（美術館管理課）
- 4 図書館の休館について（中央図書館管理課）
- 5 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 青梅市立学校給食センター運営審議会会議録（学校給食センター）

イ 青梅市社会教育委員会会議録（社会教育課）

ウ 青梅市美術館運営委員会会議録（美術館管理課）

(2) 事業等の実施結果について

ア 第8回親子ふれあい綱引き大会の実施結果について（社会教育課）

イ 第44回青梅マラソン大会の実施結果について（体育課）

協議事項（再掲）

- 1 平成22年度青梅市教育委員会の教育施策の概要について（総務課）
- 2 青梅市民会館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について（社会教育課）
- 3 青梅市民会館条例施行規則の一部を改正する規則について（社会教育課）

出席委員	教育委員会委員長	小野具彦
	教育委員会委員	小澤順一郎
	教育委員会委員	北島朋子
	教育委員会委員	岡本昌己
	教育委員会委員	畑中茂雄
出席説明員	教育長（再掲）	畑中茂雄
	学校教育部長	長澤通
	社会教育部長	山下正義
	総務課長	柳内秀樹
	施設課長	渡辺慶一郎
	指導室長	宇田剛
	教育指導担当主幹	新村紀昭
	給食センター所長	朱通智
	社会教育課長	藤野唯基
	郷土博物館管理課長	社会教育部長(兼務)
	美術館管理課長	石田治郎
	中央図書館管理課長	栗原秀二
	体育課長	地引静雄
	国体準備担当主幹	野寄松夫
書記	総務課庶務係長	永沢雅文
	総務課庶務係	松井慎治

午後 1 時 30 分開会

日程第1 教育委員長開会および開議宣言

【委員長】 本日の定例会には、委員 5 名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。これより、平成 21 年度第 18 回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【委員長】 本日の会議録の署名委員には、 委員を指名いたします。

【委員】 はい、わかりました。

【委員長】 次に、1 月 14 日の第 14 回定例会の会議録につきましては、前回の定例会でお配りし、ご覧いただいておりますので、よろしければこの場でご承認をいただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 ご異議がないようでございますので、第 14 回定例会の会議録につきましては、ご承認いただいたということにさせていただきます。

次に、第 15 回定例会、第 16 回臨時会および第 17 回臨時会の会議録が机上に配付されております。次回までにご覧いただきまして、次回の定例会でご承認をいただきたいと思います。

日程第3 報告事項

(1) 委員長報告

【委員長】 それでは、報告事項から始めます。まず委員長報告ですが、どなたかございますか。

【委員】 今日、小学校の卒業式に行ってきました。雨だったんですけども、私は一小の方にまいりまして、非常におごそかな中、整然と行われて、いい卒業式だったことをご報告したいと思います。

【委員】 私は今日、若草小学校の卒業式に出席させていただきました。小・中一貫というようなことが言われていますけれども、6 年生、年齢でいいますと 12 歳になりますが、一つの学校の最高学年として 1 年間を過ごし、そしてその責任を務めて卒業するという、12 歳でその 1 年間を送るということはとても大切な経験のできる 1 年ではないかなというふうに感じました。4・3・2 にした方がいいとか、いろいろな意見があるようですけれども、やはり 12 歳で一つの区切りをつけるのは、子どもにとって大変いい経験なのではないかなというふうに感じました。すばらしい、温かい卒業式でした。

【教育長】 議会日程の関係で、3 月 20 日(土)の東小・中学校の卒業式に出席しましたので、少し感想を述べさせていただきます。

児童相談所の所長さんを初め、たくさんの来賓の方にご出席いただく中で、卒業式が整然と行われました。誠明学園の先生方、そして東小・中学校の先生方のご努力によりまして、入学当初の子どもの閉ざされた心が徐々に開かれていくという様子が、送辞、答辞の中で、子どもたち自

身の言葉で語られていました。とても感動する卒業式でした。教育の持つ力、すばらしさを改めて実感したところです。以上です。

【委員長】 私も少しお話しさせていただきます。小学校の卒業式に藤橋小へ行ってきました。校長先生も最後の卒業式ということでしたけれども、非常に引き締まった中で喜びあふれる、いい卒業式でした。中学校は泉中に行かせてもらいました。ここも和やかな、かつ厳粛な空気が流れていて、大変いいものでした。

一つ特筆すべきことは、昨日、招待を受けておりましたので、青梅総合高等学校定時制課程の卒業式に参加させていただきました。二小の校長先生もいらっしゃっていました。第2回目の卒業式になりますが、4年の課程を卒業させたのは今回が初めてということですので、実質的には1回目になりましょうか。3年課程の方は2回目。いろいろな事情があって定時制高校に通われた方々ですけれども、非常に節度ある態度で、やはり卒業までこぎ着けるといいますか、なし遂げるといのは、立派な子どもたちだなという思いを強くしました。やはり地元の学校ですので、お招きがあったので参加させていただきました。以上です。

以上で、委員長報告は終了いたします。

(2)教育長報告

1 青梅市特別支援教育実施計画第二次計画(平成22～23年度)について (教育指導担当)

【委員長】 続きまして、教育長報告に移ります。報告事項1、青梅市特別支援教育実施計画第二次計画(平成22～23年度)について、説明をお願いいたします。

【教育指導担当主幹】 それでは、今日お配りさせていただきました報告資料1の2と、先般送らせていただいております実施計画(案)という報告資料1をご覧ください。

まず初めに、冊子の44・45ページをお開きください。第二次計画の検討過程ということで、平成21年5月12日に第1回の推進協議会を行いまして、約1年間かけこの第二次計画を策定させていただきました。45ページには、その推進協議会の委員名簿ということで掲載させていただいております。もう1枚おめくりいただきますと、部会委員名簿ということで、実質的、実務的にこれをまとめた部会の名簿等が載っております。こういう皆様にご協力いただきまして、この二次計画を策定させていただきました。

それでは、報告資料1の2の方をご覧ください。第二次計画の性格ということで、第一次計画が平成19年度から21年度までの計画でございまして、その成果と課題の検証にもとづきまして、国・都の考え方、および平成22年度に策定される東京都特別支援教育推進計画(第三次計画)の対応を考慮して、2年間の方針をつくったということでございます。

計画の指針でございますが、(1)から(5)までございまして、特にこの二次計画につきましては、(5)で「特別支援教育に対する理解をすべての市民に広げていきます」ということを、追加指針として加えてございます。

それから3番目の主要施策ということで、この冊子のページとは順不同になっているところも

ございますが、ここに書かせていただきました、「巡回・訪問相談事業の一層の充実」から「児童・生徒および保護者、市民への啓発」という10点について、主に中身を見直し、またつくっていったというものでございます。特に、「巡回・訪問相談事業の一層の充実」につきましては、平成21年度は幼稚園8園に対して実施をいたしました。保育所については子育て支援課の方が担当するというので、そういったところからこの特別な支援を必要とする子どもたちへの対応を始めたということで、拡充を図ってまいります。

また、学習支援員の配置の拡充につきましては、小学校につきましては1日当たり3時間になりますけれども、5日間毎日行く。あるいは中学校については、週に2日、こういった支援員を派遣していくということで、そういったことも始まっております。

また、就学支援シートの活用促進ということで、リーフレット等をつくって促進をしていくといったような内容を、この実施計画第二次（案）というところに書かせていただいております。

以上、報告をさせていただきます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 資料1の2の2番の5に、特別支援教育に対する理解をすべての市民に広げていくという追加指針が入ったとありますが、これまで言われている中で、市民の方というか、対象の人たちの参加状況とか、あるいは特別支援教育に対する理解というんでしょうか、それについて何か教育委員会として感じていることがあれば、ちょっと教えてください。

【特別指導担当主幹】 市民への啓発ということでは、今までもリーフレットをつくりまして、配布等をしております。配布先は、保育所、幼稚園が中心でございますけれども、そのほか一般の方にも見ていただけるように、教育相談室などにも置かせていただいております。

それから、保護者、一般市民向けの研修会ということで、平成21年度につきましては早稲田大学の菅野純先生をお招きして、「子の育ちを支援するために 特別支援教育とは」といったような内容で研修会を行いました。参加者が96名ということで、幼稚園、保育園の先生方もいらしゃったと聞いております。

また、こちらは幼稚園、保育所の先生方が中心ということですが、一部保護者もということで、2回の研修会を実施しております。これにつきましては「発達が気になる園児に対する理解、支援の方法」ということで、東京国際大学の人間社会学部の講師で、臨床心理士の資格をお持ちの遠藤愛先生をお招きして実施しております。こちらについては、2回で延べ60余名の参加をしていただいております。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

2 平成21年度における青梅市教育推進プランの推進状況について（教育指導担当主幹）

【委員長】 次に、報告事項2、平成21年度における青梅市教育推進プランの推進状況について、説明をお願いいたします。

【教育指導担当主幹】 それでは、続けて報告をさせていただきます。報告資料2と右肩に書いてございます、A3判の大きな資料をご覧ください。「平成21年度における青梅市教育推進プランの推進状況」ということで、各課の取り組みというところが真ん中にごさいます、一番左側に年度当初に追加または変更して実施した事項、あるいは黒丸として改善を要する事項ということで載せさせていただいております。一番左側が提言ということにつながりを持たせたものにしてございます。

大きなものだけご報告申し上げます。

提言1「人権教育の推進」につきましては、「人権教育に関する実践・事例集」それから「道徳教育指導実践事例集」ということで、2種類のを指導室として作成してございます。

提言2「国際理解教育の充実」の中では、第5回小・中学生の主張大会の中で、第2回伝統文化奨励表彰をしております。今年度につきましては推薦者の地域の拡大ということで小学校4校、中学校6校から、昨年については2校と4校だったんですが、拡充が図られたということです。ただ、これにつきましては、さらに周知を広めていく必要があるということでございます。

裏面をご覧くださいまして、柱2の提言「奉仕活動の充実」のところでございます。これは例年、指導室の方で課題となっております、今後いろいろ考えていかなければならないんですが、道徳授業地区公開講座の意見交換会への出席者の拡大ということがございます。平成10年から始めましてずっとやっているわけですがけれども、なかなかマンネリ化してしまっているという実態もあるようで、こちらについては課題だというふうに考えております。

それから、提言「国語力の向上に向けた教育活動の推進」というところでは、図書館の方から読書推進モデルに対する講演会の実施、あるいは消耗品の提供、民間貸出の推進というようなことを含めて3点、ご報告を受けております。

「自ら学び、自ら考える力」の「学力向上」のところにつきましては、先ほども申し上げました学習支援員の配置の拡大ということを行っております。

「小・中学校の連携の推進」の中では、小・中一貫モデル校の発表会がございましたけれども、その下の部分に総務課の方から通学バスの問題、小規模特認校の実施ということで報告がありません。

提言3「高等学校、大学との交流の推進」のところですが、こちらにつきましてはインターシップがなかなか進まずに、明星大学から今1名、一小の方に来ていただいているんですけども、拡充が図れないということで、これもいろいろな形で募集をかけていく必要があるかなということで課題となっております。

3ページをご覧くださいまして、「情操教育の推進」のところでは、美術館の方から子ども向けの実技講座の実施ほか3点が報告されております。

提言3「健康・安全教育の推進」につきましては、学校給食センターの方から栄養士による学校訪問ほか3点の報告をいただいております。

提言6「体力の向上に向けた取り組み」につきましては、体育課の方からウォーキングモデル

コースの河辺周辺での実施ほか2点をいただいております。

裏面にいきまして4ページ目になりますけれども、柱3の「青梅の将来を担うために」の部分では、社会教育課の方で青少年リーダーの育成についてということで、インフルエンザの影響でこちらの宿泊研修が十分できなかったという残念なことなんですけれども、そういった影響もあったということの報告を受けております。

最後になりますけれども、5ページ目、「家庭・学校・地域の連携による安全への取り組みの推進」では、放課後子ども教室の実施で、特に友田小で予想以上の登録者があったということをして社会教育課の方から報告いただいております。

そのほか、提言2、提言3、提言4とありますけれども、施設課の方から防犯カメラシステムの稼働についての指導、助言のほか、7点の報告をいただいております。

以上、全体を通しまして、年度当初に各課の方で設けました取り組みはほぼ順調に実施できたということで報告を受けております。

続きまして、もう1枚の方ですけれども、「各学校における青梅市教育推進プランの進捗状況」ということで、各学校から報告をしていただいておりますその結果でございます。こちらは3段階の評価で達成率を出していただきまして、昨年度から継続的に集計をしているもので、右側が20年度、左側が21年度ということで、経年比較ができるようにつくってございます。

全体といたしましては、達成率が50%以下となるような項目はなく、各学校における提言に示された内容に関する取り組みはおおむね良好であったといえるのかなというふうに思っております。特に良好と思われる内容につきまして、達成率80%以上というところで切ったんですけれども、19項目ございました。各学校でよくお取り組みいただいた部分かなと思っております。

また、今後改善が求められるものといましては、先ほど教育委員会の進捗状況でも申し上げました「高等学校、大学との交流の推進」というところがやはり課題であるということで、58.3ポイントということになっております。

また、昨年度の状況との比較の中では、3ポイント以上の向上が見られた項目が15項目ありました。特に大きく向上した項目ということで、8ポイント以上のものを挙げますと、「英語教育の改善・充実」、これが1ページ目のところになります。それから「小・中学校の連携」、これは小・中一貫のことがございますので、当然向上が見込まれたということです。そして、「体力向上の取り組み」「学校評価の充実」「家庭・学校・地域の連携による安全への取り組み」ということで、学校の方から報告を受けております。

逆に改善の必要な「高等学校、大学との交流」につきましても、平成20年度と比べますと、4.7ポイント上昇ということで、インターンシップの制度がなくても、学生ボランティアであるとか、そういったものの活用が少しずつ進んでいるのかなということがうかがえるところでございます。

以上、雑駁ではありますが、報告させていただきます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に関して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 今お話にあったインターンシップ制度とか、学生ボランティアの件ですけれども、私が大学生の人たちと話をすると、もっと学校にボランティアで行ってみたいとか、そういう話をよく聞きます。なかなかそれができない理由は、受け入れる側にあるのでしょうか、それとも学生の側にあるのでしょうか。

【教育指導担当主幹】 さまざまな要因がきつとあるのかなというふうに思うんですが、一番大きいのは、やはり学校で授業のほかさまざまなことをやっている時間帯に、学生の方が定期的に来るということは、学生側の授業もあったりして来にくいというのが一つあるとっております。ですから、放課後の時間であるとか、夕方の時間では逆に今度は児童が学校にいないわけで、そこらあたりの時間の兼ね合いが大変難しいと。それから、大学から青梅の各小・中学校までに来る時間がかかるという交通の便の問題、そういったようなこともなかなか難しいのかなというふうに思っております。

【委員】 放課後の時間に子どもたちの学習をサポートするような、そういったようなボランティアを大学生の方でもやってみたいというようなことを聞いたことがありますので、受け入れる学校でも放課後の時間を使ってそういうことができると、学習がおくれがちな子どもたちのためにもいいのかなというふうに思うんですけど。何かうまい手だてを考えていただけるといいのかなと思います。

【委員長】 そういう要望があったということで、お願いします。

【委員】 道德教育の地区公開講座のお話が出されましたけれども、私も実は幾つか過去にその講座の講師として伺ったことがあります。青梅地区でもございますけれども、やはりかなり少ないというか、極めてゼロに近い場合もあったんですね。校長先生が学校運営連絡協議会の委員さんとか、PTAの方、地域の方にかなりお願いをして来ていただいて、10人、20人と集めているんじゃないかなということを感じたことがあります。本来ならば、保護者の方に来ていただいて、学校と一緒に、子どもたちのさまざまな問題を考える場面だろうと思うんですが、10年以上たちまして、どこでも同じような悩みかと思うんですね。学校によっては、かなり有名な講師の方を選んでやっていらっしゃる向きもあるので、それも賛否両論あるとは思うんですけども、これからどういうふうに教育委員会としてこれを支援なり改善していくのが、私も見えないんです。校長先生方と話されたことがもしもありましたら、ちょっと情報提供をお願いしたいと思います。

【指導室長】 ご指摘のとおり、大変悩んでいるところです。平成10年、11年あたりから始まって、一つはやはりマンネリ化しているということ。今の取り組みの中で、各学校では授業が終わった後、そのまま体育館に行くような、誘導するような形をとっている学校もあります。ただ、やはり保護者の方、地域の方からすると、道德地区公開講座の協議会という名前が非常に堅くて、子どもたちの様子を見るのはいいんだけど、そこまでいくのはどうなのかという声も

よく聞かれます。ですから、委員がおっしゃったとおり、講師の方をお呼びするということが、やはり魅力的だと思いますし、もう一つ、最近中学校の校長先生とお話ししたときに、今度、土曜日の授業をやるときに、午前中に普通の授業公開、午後に道徳授業をやって、それが終わってから保護者会をもっていくことによって、保護者の方はもうちょっと残っていただく数がふえるんじゃないかと。ただ、そうすると一日になってしまうので、かなり時間的なことがあるかなと思いますけれども。

もっと肩の力を抜いて、一緒に子育てを語り合いましょうよ、考えましょうよ、道徳の授業の分析じゃないんですよというところが、実は10年たってもまだまだなかなか保護者の方に浸透していないかなと思います。

ですから、ちょっとマンネリ化しているところがありますので、再度各学校なりにどうやって、一緒に子育てするお話し合いをしましょうというところにもっていけるのか、残っていただけるのかというところを、本当に見直してやっていく時期なのかなというふうに考えております。

【委員】 今の道徳授業地区公開講座の話ですが、保護者の立場として一言いわせていただくと、私も何年か前に道徳授業地区公開講座に参加したことがあるんですけども、まず普通の保護者が行って座っていていいのかなというところから感じたんですね。一応申し込みをしたので、行きました。さて、じゃあそこで私のような者が発言してもいいのかなというところがまた次にあるんですね。そこにいらっしゃる方々の中で、どうしても手を挙げて何かを言うということはとても大変なことで、そこに座っているだけでも、もしかしたら場違いなところに座っている、あの人たちは何だろうというふうに見られてしまうのではないかなというような雰囲気があるのは、確かだと思うんです。

逆に、学校に来てもらうという考え方だけではなくて、学校が地区の皆さんのところへ行っても、一緒に懇談会をやりたい。地区会館のようなところを利用して、そこにお集まりいただいて、学校が出ていきますよというような発想をしていくと、地域の方とのコミュニケーションが図れて、地域からの意見も引き出せるのかなというふうに感じます。

【委員長】 私も現職のときに、ずいぶん苦労した分野ですけども、やはり創意工夫といいたいしょうか、いろいろな手だてが必要ですよ。

それから、今地元のことを考えますと、その情報を得たときに、ああ行ってみようと思っても、時期を失ってしまうというか、そういうPRが若干不足している部分もあるのかなと。確かにホームページを見れば出ているし、わかるんですけども。といってもやはり地元の方々はそれを見逃してしまうということがあるのかなと。

それからもう一つ、やはり今子どもたちを地域で育てるところに力点を置いて青梅市でも長年やってきているわけですから、やはりこういったものの数値が上がるようにしたいなと思いました。

感想めいたことをいいますが、これは平均の数値ですから、上と下があるはずだと思うんですね。そういう意味では、部活動ぐらいの数値に近づくのがやはり望ましいかなんていうふう

に感じました。これを見させていただいて、感じました。みんなで頑張っていきましょう。ということでもよろしいですか。

【委員】 各学校の推進状況は、どなたが学校の中を判断された数字なんですか。

【教育指導担当主幹】 主に副校長先生や校長先生がこれについてご回答いただいております。

【委員】 そうしますと、例えば管理職の自己申告の目標に入っているとか、学校の経営の目標に入っているとか、あるいは教科なり学年なりの先生の目標の中にこういう項目があって、それにもとづいてやられた結果がここに出ているというふうにとらえていいんでしょうか。

【指導室長】 かなり教育推進プランは多岐にわたっているところであります。そういった中で、各学校では校長は自己申告を立てるときに、やはり学校経営方針からもってくる。学校経営方針とこの推進プランがリンクしている場合があるんですけども、どちらかという、やはり自分の学校の経営方針があって、そして推進プランもある。これについては広い形で教員の方に示して行って、これをやっていくんだよという二本立て。一番強いのは経営方針だと思います。経営方針の中にこれをかなり取り入れているというところは、本来そうしていただきたいところがあるわけなんですけれども、推進プラン自体がある程度長いスパンで考えていくものでありますので、ご指摘のように本来は今年は推進プランからこれをもって経営方針の柱の幾つかにするぞというような形をやっていただければ、もっとはっきり出てくるのかなと思います。

【委員】 最初の質問と同じですけども、この数値を見て、学校はどのような施策判定資料にもとづいて、どういう経緯でだれが最終的にこの数字だというふうに出してきたかというのが、ちょっとこれでは見えないので、その辺をきちっとやっていかないと、数字の信憑性の問題もそうですし、取り組みが管理職の感覚みたいなところへいってしまうような気が、ちょっとしました。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

3 平成22年度青梅市立美術館年間事業計画について（美術館管理課）

【委員長】 次に、報告事項3、平成22年度青梅市立美術館年間事業計画について、説明をお願いいたします。

【美術館管理課長】 お手元の報告資料3、裏表とございます。

まず、その1としまして展示事業です。美術館の方では所蔵品を活用した企画展としまして、上の方から「みず絵の魅力」「美術でつづる花物語」「はたらくひとたち」、少し飛びまして「郷土ゆかりの作家たち」という4種類の企画展を開催予定でございます。その少し下に「ピエンナーレOME2011」、これは前回、名前を変えて実施しました青梅展の第2回目という展覧会となります。

夏休みの期間にあります「はたらくひとたち」では、特に大人から子どもまで楽しめるテーマで、昨年好評でした、小・中学生にはパスポートを配布して来ていただこうかなというふうに考えております。

いつも美術館の主催の企画だけを行っていたような実態があるわけですが、22年度から外部

の方の力をかりまして展示を企画するということを考えました。中ほどにあります「青梅アートジャム」「アートプログラム青梅」というのは、市内や市域在住の方たちの集まりの展覧会でございます。美術館だけということではないんですが、美術館を中心とした企画を考えていただいて、市内各所に展示を点在する予定であります。

下の方にあります「青梅市小学校造形作品展」「明星大学造形芸術学部卒業・修了制作選抜展」、こちらも美術館で開催する予定であります。

一番下、「青梅の作家シリーズ」ということで、東俊行展と書いてありますけれども、美術館のチャレンジプログラムとして、貸し出し用の展示室である第3展示室の閑散期を利用しまして、作家さんをお誘いして、手を挙げていただいた方に展示をお願いしようかという企画でして、その第1回目という企画でございます。今年始めたのはいいいんですけれども、なかなか第3展示室の空きが少なくなってきたもので、第1回とは書いたんですが、第2回目がいつごろできるのか、今のところ未定です。

それに伴いまして、臨時休館を下のとおり定めてございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

裏へまいります。普及事業に関しましては、ほぼ例年どおりでございます。上の方からミュージアムコンサートが1回、一般向けの実技講座が2回、夏休みの子ども向けのプログラムが数回ございまして、講演会を予定しております。実技講座や講演会につきましては、そのときの展示内容にあわせたような内容とする予定です。音楽会につきましては、美術館の閉館時間は5時なんですけど、このときは時間を延長して開館する予定でございます。なお、今回から300円という料金をいただく予定であります。

以上、ご報告いたします。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

いつも楽しい企画をありがとうございます。普及事業の中で、実技の子どもの講座がありますが、学校としてやっぱり募集をされないと、広報だけでは難しいんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひPRをしていただきたいと思います。

【委員】 「日本画の現在」でしたか、とても楽しく拝見しました。あまりにも作品が大きくてびっくりしたんですけれども、特に小島善太郎美術館の半分を占めて、大きいのがありましたね。これもありかなと思ったけれども、ちょっと美術館の規模から考えるとアンバランスかなと、個人的にはそう思いました。その分、全体の他の作品が端っこに寄せられて、何かちょっと申しわけないなと、正直そんな感想を持ちました。

たまたま私が行ったのは平日だったんですけれども、あまり多くなかったですね。少し難しかったのかなという感じはしました。初日あたりはずいぶんいらしたという話も聞きましたけれども。

先週、岡本太郎美術館の記念展、12回目の、若手だけではなくて年齢を問わない方の公募展

に、たまたま知っている方が入選したので行ってまいりましたけれども、生田の民家園の中にあるというシチュエーションもすばらしいのもあるんですけれども、大変お客さんが多かったんです。

美術館に行くたびにいつも感じるのは、なぜ向こうの郷土博物館とかあっちにさっと行けないのかなと。散歩コースとしては非常にいいんですけれども、少し足の不自由な方にとっては、全体のエリアの中での美術館、郷土博物館、宮崎家、あるいは鮎美橋も含めて非常にいい場所にあるにもかかわらず、一番遠くを歩かないと行けない、非常にもったいないなという気がしたんです。これは教育委員会の問題ではないと思うんですけれども、いろいろな課題があると思うんですけれども、せっかくあるものをもう少し連携という形でつなげていけるような、そういう仕組みづくりがないと、美術館だけで頑張るのは厳しいんじゃないかなと、正直思ったこともあります。

新しいものをたくさん入れていただいていますし、この間、1階に行ったら、菅生の美術部の学生さんの作品もちょうど初日ということで見させていただいて、非常に若々しくて楽しかったんですが、いろいろな企画でまた組み合わせてやっていただけるとありがたいと思います。

【美術館管理課長】 先生がさっきおっしゃっていたのは、夏休みにパスポートを配布しますので、その中で同時に実技講座の内容も企画して処理する形をとって、一人一人の手元に渡するような形をとりたいと思っています。

それから、美術館の立地条件というのは、今のところいかんともしがたいところがあるんですが、美術館のアンケートをとった結果で見ましても、このほかにどこに行きますか、どこを回ってきましたかということを書いていただくと、単独で美術館目的という方が相当いらっしゃるんですね。その後、ぱらぱらと釜の淵へ行ったり、市内の名所をめぐるっていったという方もいらっしゃるんですけど、やはり美術館そのものを目的にした方がある程度いらっしゃるということです。ですから、この間の議会の中でも出ましたが、ついでに来る方をふやすということも、これから大事だなというふうには思います。特に昼間でも、あの前はほとんど人通りがないんです。冬なんか薄暗くなってくると、怖いぐらいなところですので、その辺、何とかできればなというふうには思っております。

これは余談なんですけど、先週の土曜日、美術館前の信号のところに「市立美術館前」という信号の表示がつけました。要望を出してありましたらつけてくださいましたので、車で来る方にとっては両方からかなり見えますので、いい目印になったかと思います。

以上、ご報告いたします。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

4 図書館の休館について（中央図書館管理課）

【委員長】 次に、報告事項4、図書館の休館について、説明をお願いいたします。

【中央図書館管理課長】 お手元の資料4をご覧くださいと思います。

図書館の休館についてということで、特別整理に伴う図書館の休館を、次のとおり実施させていただきたいと思います。特別整理と申しますのは、平たくいいますと、図書資料の棚卸ということでございます。

従来の特別整理に対する休館につきましては、例年ですと9月下旬から10月下旬ということで、図書館開館以来行ってきたところでございます。ただ、この時期はどうしても秋の読書週間の前の時期にもかかわらず、図書資料を市民に提供できない等の弊害、また秋のその時期にもかかわらず図書館事業ができない、また市の予算の積算事務ということもありまして、なかなか次年度の計画等も立てられなかったというふうなことから、ここ2年ばかり、中央図書館が開館して以来、検討させていただきました。それによりまして、この資料にございますように、5月の連休明けから5月いっぱいまでをそれぞれ3回にわたりまして休館とさせていただきたいということでございます。

まず1回目の休館でございますが、平成22年5月11日(火)から5月15日(土)までの5日間。(1)の長淵図書館から(5)の新町図書館までの5館。2番としまして、平成22年5月18日(火)から5月22日(土)までの5日間。(1)の梅郷図書館から(5)の今井図書館までの5館。3番目としまして、平成22年5月25日(火)から5月30日(日)までの6日間、これは中央図書館のみでございます。

一つ飛びまして、5のその他を説明させていただきますが、現在、青梅図書館につきましては、今年1月4日から3月31日まで、青梅市民センターが青梅図書館内に移動するということに伴いまして、館内修理工事を行っています。青梅図書館については、ここに記載のとおり、この休館中に特別整理に当たる蔵書点検を行うということで、上記の1、2、3の期間には休館しないということでございます。

4番の周知方法でございますけれども、4月15日号の広報に掲載し、または図書館のホームページ、また館内のポスター等で、利用者あるいは市民の方々へ周知していくということでございます。

以上、報告させていただきます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

5 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 青梅市立学校給食センター運営審議会会議録 (学校給食センター)

イ 青梅市社会教育委員会会議録 (社会教育課)

ウ 青梅市美術館運営委員会会議録 (美術館管理課)

(2) 事業等の実施結果について

ア 第8回親子ふれあい綱引き大会の実施結果について（社会教育課）

イ 第44回青梅マラソン大会の実施結果について（体育課）

【委員長】 次に、報告事項5、諸報告ですが、あらかじめ各委員には、事前に目を通していただいておりますので、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

報告事項は以上で終了いたします。

日程第4 協議事項

1 平成22年度青梅市教育委員会の教育施策の概要について（総務課）

【委員長】 次に協議事項に移ります。協議事項1、平成22年度青梅市教育委員会の教育施策の概要について、説明をお願いします。

【総務課長】 平成22年度青梅市教育委員会の教育施策の概要につきまして、協議資料1にもとづき、概要的な説明をさせていただきます。

平成22年度青梅市教育委員会教育施策の概要でございますが、2枚おめくりいただきまして、1ページから10ページまでは教育目標と5つの基本方針を記載してございます。これにつきましては、去る2月22日の教育委員会でご決定をいただいたところでございます。本日は、11ページ以降に平成22年度の主な教育施策を掲げさせていただいております。基本方針1から基本方針5にわたり、ページで申し上げますと11ページから31ページまで基本方針ごとにそれぞれ項目を列記してございます。

11ページにお戻りいただきまして、中ほどの1「人権教育の推進」から始まり、31ページ中ほどの11「スポーツに関する市長部局との連携」まで37項目ございますが、これらの項目ごとにさらに各施策がそれぞれ下に記載してありまして、合計170施策となっております。また、これらの施策は事務点検評価の対象となるものでございます。

次に、32ページをお開きいただきたいと存じます。平成22年度の主な教育施策の事業内容につきまして、32ページから一番最後の84ページまで53項目のいわゆる重点事業というものをご掲げしてございます。これは、先ほどの170施策の中で、平成22年度に特に重点的に取り組もうとする内容の事業となっております。

なお、重点事業の記載に当たりましては、事務点検評価有識者の先生方から各事業における完成の定義、目標、プロセス評価などを可能な範囲で記載するなど、評価がしやすい方法の必要性についてご指摘をいただきました。そして、教育施策の概要を策定する段階で、特に個別の重点事項の内容、いわゆる個票の記載内容の改善を図ることをご了解をいただいたところでございます。

平成22年度教育施策の概要では、このことを踏まえまして、重点事業の事業内容ごとに、単年度の事業、あるいは中・長期的な事業なのかを示すほか、プロセスや達成度について評価し、これをもとに年度別評価、事業期間、総合評価が記載できるよう、年度ごとの目標達成の数値化

につきまして記載欄を追加してございます。

各施策の実現に向け、各担当課が努力を重ねていく所存でございます。よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 32ページからの個票が非常に読みやすくなっていると思います。6年間のスパンが書いてあって、今年度は22年であると。長期継続が必要な内容であると。一応イメージとしてパッとつかめますので、見やすいものだと思います。

【委員長】 ほかにございますか。では私から。

この間、3月5日に議会で方針を述べよということで、そういう機会を得まして、非常に勉強になりました。その中で、学力検査のことについて質問がございまして、私は常々、あれが悉皆調査になったというのは、ただ単に各地域とかそういうものの学力を比べるものではなく、一人一人を伸ばすことが大事な視点であるということを強調しまして述べさせてもらいました。やはり、この項を見ますと、指導の充実はもちろん継続されていることですが、一人一人がどれだけ向上できたかが評価されるべきであって、全体をひとからげにしてどうかというのは、そういう意味はないとはいいませんけれども、薄いんじゃないかというふうに思っています。そういう意味で、ぜひこれを大事にしていきたいなというふうに思いました。

それにはやはり教職員の資質・能力の向上ですから、校長先生、副校長先生を通じてそれを徹底していくというか、機会をとらえてそういうことを教育委員会は指導する立場にあるとしたら、やっぱりそれはやっていかなくちゃいけないことだなというふうに思います。

以上でございます。

よろしいですか。協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、平成22年度青梅市教育委員会の教育施策の概要について、は承認されました。

2 青梅市民会館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について (社会教育課)

【委員長】 次に、協議事項2、青梅市民会館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について、説明をお願いいたします。

【社会教育課長】 それでは、協議事項の2、青梅市民会館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則についてご説明申し上げます。

最初に、本日配布をさせていただきました「青梅市民会館条例の一部を改正する条例要綱」を

ご覧いただきたいと思います。

この条例は、現在開会中の青梅市議会において上程し、ご議論をいただいたものでございます。本来であれば、上程する前に教育委員会で報告をさせていただかなくてはならないところですが、日程等の都合により、本日お示しをさせていただくことになりました。

まず、この条例についてご説明を申し上げます。

本条例は、改正理由にも記載してありますように、市民会館に新たに多目的室を設置することに伴い、その使用料を定めようとするものであります。新たに設置する施設は、旧食堂を改修して、ホールを使用する際のリハーサルや、音を出す団体の練習等、またちょっとしたコンサート等に利用できる部屋を、市民の方の利用に供しようとするものであります。

改正の内容ですが、多目的室の使用料金を「受益者負担・公費負担の在り方に関する指針」にもとづき算出したものとして、第1号に記載したとおりの料金を設定するというのが、まず一つの改正でございます。また、第2号につきましては、多目的室を使用する際に使う器具等の使用料の上限を5,000円に改めようとするものであります。

施行期日につきましては、公布の日から起算して1月を超えない範囲内において、規則で定める日から施行することとなっておりますが、施行期日が4月1日から使えるようにしようというふうに当初考えて、原案を出す段階では、工事の関係で4月1日に施行できるかどうかということが不透明でありました。そのために、施行期日を規則で定めることといたしました。だいが工事が進みまして、4月1日から施行する目途が立ちましたので、今回、青梅市民会館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則についてご協議をお願いすることになります。

それでは、協議資料の2をご覧いただきたいと思います。

青梅市民会館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則についてでございます。

まず、制定の理由でございますが、今ご説明申し上げました青梅市民会館条例の一部を改正する条例の中の施行期日を定めようとするものであります。

次に、制定の内容でございますが、先ほど申し上げましたが、多目的室が4月1日から使用できることとなりましたので、施行期日は4月1日から使用をするということにするものであります。

施行期日につきましては、公布の日としようとするものであります。

よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご承認をいただきました場合には、本来であれば議案として上程し、ご審議をいただくものであります。議会の議決日が3月26日に予定となっております。4月1日までにご審議をいただく時間がございません。そこで、青梅市教育委員会事務委任規則第2条に教育長の臨時代理という規程がございます。この規程でございますが、「教育長は、前条各号に掲げる事項について緊急処理しなければならない事由が生じ、かつ教育委員会が招集されるいとまがないとき、またはその理由について、あらかじめ教育委員からの指示を受けたときは、これを臨時に代理することができる」。第2項では、「教育長は、前項の規程により臨時に代理したときは、その旨を

次の教育委員会の会議において報告し、承認を得なければならない。この規定にもとづきまして、4月1日までに時間がないということ、教育委員会が開られないということでありますので、この場において教育長が代理する旨のご指示もあわせてお願いできればと考えております。よろしくお願い申し上げます。

以上です。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、青梅市民会館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について、は承認されました。

3 青梅市民会館条例施行規則の一部を改正する規則について (社会教育課)

【委員長】 次に、協議事項3、青梅市民会館条例施行規則の一部を改正する規則について、説明をお願いいたします。

【社会教育課長】 それでは、協議事項の3、青梅市民会館条例施行規則の一部を改正する規則につきましてご説明申し上げます。

協議資料3をご覧いただきたいと存じます。

まず、改正の理由ですが、先ほど青梅市民会館条例の一部改正についてご説明申し上げましたが、その一部改正に伴う関係規定の整備を行うほか、平成22年4月の組織改正に伴う市民会館組織の見直しを含む所要の規定の整備を行おうとするものであります。

次に、改正の内容であります。第1号として、先ほど申し上げました、ホールの控室としてホールと同時に使用申請することができる施設に「多目的室」を加えるものであります。

第2号として、市民会館の職員から「副館長」を削るものであります。これにつきましては、郷土博物館、美術館、中央図書館にも副館長の規定がございません。市民会館にも同様に副館長の規定を削除しようとするものであります。

第3号につきましては、多目的室等が加えられることによる様式の整備を行うということで、所要の整備を行おうとするものでございます。

施行期日でございますが、副館長を削除する規定、様式等の改正規定については平成22年4月から、「多目的室」をつけ加える改正規定は、青梅市民会館条例の一部を改正する条例の施行の日から施行するものとしたし、先ほどお認めいただきました一部改正は施行期日を制定するもので4月1日となっておりますが、議会がまだ通ってございませんので、一応こういうような規定の書き方をさせていただいております。

それから、経過規定といたしましては、様式等がまだございます。その部分については所要の

修正を加えて使用することができるという規定を、経過措置の中でさせていただいてございます。これにつきましても、先ほど決定いただきました施行期日を定める規則と同様に、議会が議決してから報告しなければいけないということでもありますので、青梅市教育委員会事務委任規則第2条の規定にもとづきまして、処理をさせていただきたいと存じます。

よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

以上です。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、青梅市民会館条例施行規則の一部を改正する規則について、は承認されました。

協議事項は以上で終了いたします。

日程第5 議案審議

議案第26号 組織改正等に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について

【委員長】 次に、議案審議に移ります。議案第26号を議題といたします。

組織改正等に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について、説明をお願いいたします。

【総務課長】 それでは、議案第26号組織改正等に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、平成22年4月1日実施の組織改正等に伴いまして、関係する教育委員会規則の整備を行おうとするものでございます。

一部改正をする規則6件、および体育課の市長部局への移管に伴い廃止する規則3件につきましては、去る2月22日開催の教育委員会すでにご協議、ご承認いただいたところでございます。

なお、この規則は平成22年4月1日から施行するものでございます。

また、まことに恐縮ではございますが、議案を事前に送付させていただいた後の訂正をお認めいただきたいと存じます。3枚おめくりいただきまして、4・5ページをお開きいただきたいと存じます。訂正していただきたい箇所が2カ所ございます。

まず、左側4ページ下段になりますが、文化課の庶務係(3)「市民会館運営審議会に関すること」これにつきましては削らせていただきたいと存じます。したがって、下の(4)が(3)に、(5)が(4)にということで改めさせていただきたいと存じます。理由につきましては、各部署、運営審議会等の組織を付属機関としてもっているわけでございますが、この文化課のところには項目として掲げてございました。他の課は「管理運営に関すること」の中に含

まれるということで、「運営審議会に関すること」等の文言は記載してございません。統一をさせていただきたいということでございます。

次にもう一点、右側5ページの中ほどにございます、中央図書館管理課の業務係、項目番号(8)「小中学校との連携に関すること」、これにつきましては、文言が不足してございました。最初に、「図書に関する」を加えさせていただきたいと存じます。全文を読み上げますと、(8)「図書に関する小中学校との連携に関すること」と改めさせていただきたいと存じます。

以上、まことに申しわけございませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。それでは、これより採決いたします。

本件を原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、議案第26号組織改正等に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について、は原案どおり可決されました。

議案第27号 組織改正等に伴う関係教育委員会規程の一部改正について

【委員長】 次に、議案第27号を議題といたします。

組織改正等に伴う関係教育委員会規程の一部改正について、説明をお願いいたします。

【総務課長】 それでは、議案第27号組織改正等に伴う関係教育委員会規程の一部改正につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、平成22年4月1日実施の組織改正等に伴いまして、関係する教育委員会規程の整備を行おうとするものでございます。一部改正をする規程5件につきましても、先ほどの規則とともに、去る2月22日開催の教育委員会すでにご協議、ご承認いただいたところでございます。

なお、この規程は平成22年4月1日から施行するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。それでは、これより採決いたします。

本件を原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、議案第27号組織改正等に伴う関係教育委員会規程の一部改正について、は原案どおり可決されました。

議案第28号 青梅市文化財保護審議会委員の委嘱について

【委員長】 次に、議案第28号を議題といたします。

青梅市文化財保護審議会委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

【社会教育部長】 それでは、議案第28号青梅市文化財保護審議会委員の委嘱について、ご説明いたします。

青梅市文化財保護条例第41条の規程にもとづきまして、3月31日をもって任期満了となります青梅市文化財保護審議会委員につきましては、別紙の者を新たに委嘱しようとするものでございます。

別紙をご覧くださいと存じます。審議会委員の先生でございますが、10名でございます。10名のうち、上から7名につきましては再任でございます。

それでは、新任の3人につきましてご説明させていただきます。

まず、馬場憲一氏であります。現在、法政大学大学院教授でありまして、文化財での専門分野は近世史でございます。

次に、稲葉政満氏でございます。現在、東京芸術大学大学院教授でありまして、専門分野といたしましては文化財保存でございます。

最後に、沖川伸夫氏でございます。現在、中央大学兼任講師でありまして、文化財の専門分野は近代史・現代史でございます。

なお、任期につきましては平成22年4月1日から平成24年3月31日までの2年であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。それでは、これより採決いたします。

本件を原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、議案第28号青梅市文化財保護審議会委員の委嘱について、は原案どおり可決されました。

【退職職員のあいさつ】

【学校教育部長】 ここで、ご退任なさる方々から、ごあいさつをさせていただきたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

【社会教育部長】 大変貴重な時間をちょうだいいたしまして、申しわけございません。私事で恐縮でございますが、3月31日をもちまして青梅市を定年退職することになりました。教育委員会につきましては、平成15年から7年間お世話になりまして、教育委員の先生方にはいろいろ

るな面でご指導いただきました。大変ありがとうございました。

【体育課長】 同じく体育課長の地引でございます。18年から3年半、この委員会に出席させていただきました。期間中、いろいろと大きな事業もございまして、教育委員の皆様にはいろいろご協力いただきまして、感謝申し上げます。大変ありがとうございました。

【議案の追加】

【委員長】 次に、ここで議案が2件追加されるということであります。

つきましては、本日の日程に議案第29号青梅市教育委員会職員の人事異動について、および議案第30号青梅市小・中学校教職員の人事異動についてを追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認め、本日の日程に議案第29号および議案第30号の2件を追加し、議題といたします。

ただいま議題となりました議案2件は、人事案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項および同条第7項の規定にもとづき、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、出席委員の3分の2以上の多数で議決しましたので、非公開とすることに決定いたしました。ここで、関係する職員以外の方の退席を求めます。

非公開

【委員長】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。

その他何かありますか。

【指導室長】 3月21日(日)でございますけれども、東京の晴海埠頭で第1回の東京都中学生駅伝大会というものが開催されました。主催は東京都教育委員会なんですけれども、男子は51地区(23区26市大島町・瑞穂町)、女子は50地区(23区26市瑞穂町)、町田市が男女ともアベック優勝を飾ったわけでございますけれども、青梅市は男子は51チーム中26位、女子は50チーム中23位。真ん中あたりですけれども、大変立派な走りをしました。特に男子の方は、出だしは47、8位だったんですけれども、それから20位上げたというようなことで、けがもなく、本当に多くの子どもたち、大変立派な走りを見せてくれました。見ていて大変感動しました。以上でございます。

【委員長】 女子は単独チームじゃなくて混成チームですか。

【指導室長】 どこの地区も、全校ではないんですけれども、一つの学校ではなくて幾つかの学校から、大体陸上部が中心となっております。青梅市は陸上部中心だったんですけど、ほかの地

区はほかの部活で力のある生徒を出していたんですけど、青梅市の校長たちはとにかく陸上部の生徒を育てようという形で、陸上部出身にいたしました。

【委員長】 聞くところによりますと、三鷹市なんかは特別に選考会をやって、上から何人かでチームを組んだなんて聞きましたけれども、こっちは駅伝やっていますからね。

【指導室長】 青梅の場合、3月の3連休で非常に子どもたちも忙しかったので、子どもたちを募集するときに、3月21日に出られる陸上部の子ということで、大変子どもたちにやさしい選考の仕方をしました。

【委員長】 いずれにしても、健闘されたということで、大変喜ばしいことだと思います。

日程第6 委員長閉議および閉会

【委員長】 それでは、今後の日程について総務課長から説明をお願いいたします。

【総務課長】 それでは、今後の日程につきましてご説明をさせていただきます。

まず、4月2日（金）教職員辞令伝達式ほかということで、お集まりいただきたいと存じます。まず、午前9時半から新補・転補校長の紹介ということで、この会議室で行わせていただきたいと存じます。それが終了しましたら、3階の研修室におきまして10時から教職員辞令伝達式を予定させていただいてございます。

次に、4月6日（火）小・中学校入学式が予定されてございます。午前が小学校、午後が中学校でございます。各委員におかれましては、ご都合をお聞きする中で予定させていただくということで準備させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、4月8日（木）教育施策連絡会ということで、毎年行われております都庁第1本庁舎5階で教育施策の連絡会を午後2時から午後3時50分までということで予定されております。なお、この交通でございますが、都庁への交通手段につきましては、各委員さん、電車等で向かっていただきまして、当日5階で待ち合わせということにさせていただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、4月15日（木）平成22年度になりまして第1回目の教育委員会定例会を午後1時30分からこの会場で予定をさせていただいております。

今後の予定につきましては、以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

【委員長】 以上で本日の日程は終了しましたので、閉会といたします。お疲れ様でした。

青梅市教育委員会会議規則第29条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会委員長

青梅市教育委員会委員